

町民の声への回答

タイトル：地域おこし協力隊の活動内容等について

Q1：サポート体制の構築について平成 28 年度町側の具体的活動内容（具体的に隊員に対する対応）をお聞かせください。

A1：原則、週 1 回隊員全員と担当者が集まり活動状況等情報を共有しており、随時相談等に行っています。また、コーディネーター事業を委託している特定非営利活動法人 学生人材バンクでの個別相談もあり、必要があれば他部署や他機関、地域の方々と連携を取りながら問題解決にあたっています。

Q2：隊員の活動状況をサイト・広報紙等でPRとありますが、我々住民には平成 28 年度の具体的活動状況（毎月）がほとんど見えません。

「本町の活性化に向け頑張っています」はいいのですが、住民は把握する術がありません。「町職員」は全て把握（全職員一丸となり）されていますか。

なぜサイト・広報等にてPRしないのですか。

（町へ毎月活動状況報告となっています。隊員たちが可哀そうですね。）

A2：活動地域に便りを発行している隊員もあり、また、新聞、雑誌等で隊員の活動を紹介されることも増えてきました。しかしながら、町職員及び町民に広く隊員の活動等を情報提供することとし、広報やホームページ等で活動をお知らせしたいと考えています。

Q3：任期終了後の隊員の定住・定着に向けた支援について平成 27 年度は 7 名で平成 28 年度は 6 名となっており「1 名」任期終了となっていると思います。

この情報は非公開ですか。

居住地以外の住民には関係のないとの事ですか。

3 年間の活動成果及び町の活動評価そして今後は何処に定住・定着されて「活動・活性化」に向けて頑張っていらっしゃいますか。

（地域外の住民もバックアップに参加が必要では）

A3：隊員の任期に関しましては非公開ではありませんので、今後は町民の皆様にも周知するよう努めます。

ご質問の隊員は、任期中は地域づくりを目的とした活動を行っており、特産品開発や鳥獣害対策、養蜂技術取得等に取り組んできました。任期終了後の現在も任期中と同じ場所に居住しながら、起業して鳥獣害対策や養蜂を活かして喫茶店を経営し、地域の活性化に努めていただいています。

Q4 : 隊員の一部の方が実家の近所なので定住生活をされていない（実家に帰っている〈毎日ではないにしても〉のでは）と言う噂を聞きましたが如何ですか。（サポート体制からどう対応しているのか）

A4 : 実家に帰ることもあると思いますが、あくまでも隊員の生活居住は活動地域の家屋であり、隊員にもその旨指導しています。

Q5 : 2名の隊員が猟友会に所属していますが、基本的に其々会員の行動範囲が設定されている中での捕獲等の作業なのか理解できません。

猟友会の「仕事量は平準化」されていますか。

どこか「オーバーワーク」が発生していませんか。

喫茶ドントーレの店長が1月～4月迄鳥獣対策活動へ従事するので代理店長を立てるとの噂話をお客様から伺いました。町からの指示ですか。

猟友会の会員数が不足であれば会員増の対策を早急に講ずるのが自然と考えますが（隊員を活用するのが一番手っとり早い方法と誰でも安易に考えます楽ですから）如何ですか。

A5 : 近年、本町は、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物等の被害は大変深刻な問題となっており、被害防止対策を重要施策の一つとして位置づけ、侵入防止柵（電気柵やワイヤーメッシュ柵）の資材経費の助成や猟友会への駆除依頼等を行っています。

基本的に、有害鳥獣の駆除は、町の猟友会に依頼していますが、猟友会会員の高齢化に伴い、今後の狩猟者の減少が懸念されている中、日常仕事をされている方や専門的に狩猟されている方など、業種も様々な方々が会員ですので、無理のない範囲でご協力をいただいています。

現在、地域おこし協力隊の2名も猟友会に所属し、様々な狩猟経験を積み、日夜奮闘しており、狩猟を通しての地域おこしをテーマに活動しています。

ご質問にある喫茶ドントーレの店長の件につきましては、町が指示しているわけではなく、店長自身による判断等で活動されているものだと認識しています。

また、会員増加への対策ですが、狩猟への興味等を促すため、広報等を行い、新規狩猟者の確保と育成に努めていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。